

令和7年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	令和7年11月25日（火） 13：30より	
場 所	役場第2委員会室	
出 席 委 員	教育長 渋川 賢一 委員 吉田 聰 委員 岡本 里佳 委員 岩崎 義久	
欠 席 委 員	委員 来栖 由喜	
説 明 員	教育推進課長 細江 幸恵 社会教育課長 角田 隆志	
会議録調整者	教育推進課長補佐 大楽 泰生	
傍聴者	無し	
日程第1		
【開会宣言】	渋川教育長 開会を宣言する。（13：30）	
日程第2		
【前回会議録の承認】	渋川教育長 各委員の署名により、承認を確認。	
日程第3		
【教育長諸般の報告】	渋川教育長 10/11 温泉小学校芸術祭（温泉小学校） 10/15 北海道町村教委連教育長部会研修会（札幌市） 10/17 虻田中学校オープンウイーク（虻田中学校） 10/18 虻田小学習発表会（虻田小学校） 10/19 「教師の道」俱楽部視察対応（入江・高砂貝塚館、他） " 総合文化祭（ふれ合いセンター） 10/22・27・28 洞爺湖町の今後の教育についての説明会 (防災研修ホール、観光情報センター町民ホール、洞爺総合センター集会室) 10/24 北海道特別支援学級・通級指導学級設置学校長協会経営研究大会 西胆振大会開会祝辞（洞爺湖文化センター） 10/25 洞爺小学習発表会（とうや小学校） " 洞爺湖町総合文化祭（展示）（あぶた体育館） 10/30 火山砂防フォーラム（洞爺湖文化センター）	

10/31 議会10月会議（本会議場）
11/3 洞爺湖町表彰式（防災研修ホール）
〃 町民文化祭（展示）（洞爺総合支所集会室）
11/4 定例校長会議（第2委員会室）
11/9 スポーツまつり（高砂貝塚公園）
〃 虻田中見学会（虻田中学校）
11/10 虻高の未来を語る会（防災研修ホール）
11/11 定例教頭会議（第2委員会室）
11/12 教育委員学校訪問（町内小・中学校）
11/17 道教委中島教育長視察対応（洞爺湖温泉小学校）
11/20 胆振教育局人事協議（教育長室）
11/20～21 総務常任委員会学校訪問（町内小・中学校）
11/21 フレンドリーツアー出発式（役場庁舎玄関前）
11/23 町民文化祭ステージ発表（洞爺総合支所集会室）
11/24 フレンドリーツアー帰着式（役場庁舎玄関前）
11/25 教育委員会議（第2委員会室）

日程 第 4

【報告事項】

・報告第25号

渋川教育長

日程第4、報告事項でございます。

報告第25号、教育推進課所管の各種事務事業の取組状況について事務局より説明をお願いいたします。

細江教育推進課長

報告第25号、教育推進課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告させていただきます。

1つ目、洞爺湖町の今後の教育についての説明会の開催について。

去る10月22日虻田地区、10月27日洞爺湖温泉地区、10月28日洞爺地区において「洞爺湖町の今後の教育についての説明会」を開催し、3地区合わせて50名の参加をいたしました。説明会では、洞爺湖町小中一貫教育基本方針（素案）、洞爺湖町学校給食センターの在り方、洞爺湖町の教育施設の現状と課題の3つの内容について説明し、各会場の参加者からは、多様化・複雑化する未来の社会を見据え、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えつつ整えていくためのご意見・ご要望等をいただきました。

2つ目、洞爺湖子ども芸術文化フェスティバルの開催について。芸術文化フェスティバル実行委員会の主催により、去る11月7日金曜日に木管五重奏アンサンブルデアパッシュを招き、フルート、オーボエ、クラリネット、ホルン、ファゴットによる木管五重奏での、様々な曲の演奏を町内の小学生250名が鑑賞いたしました。

各校児童1名が実際に「指揮者に挑戦」し、児童の指揮のスピードに合わせて演奏が変わると、会場からは拍手や笑いが起き、最後には各小学校校歌を演奏に合わせ、子どもたちが元気よく歌っている姿は、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、達成感のある表情を見せておりました。プロの演奏を生で聞く機会が少ない中で、このたびの音楽鑑賞をとおして、短い時間の中で子どもたちは、組曲の楽しみ方を正しく学ぶ機会となつたと感じております。

今後も優れた音楽、演劇、舞踊、伝統芸術等さまざまな体験を通じて、発想力の育成などに取り組んでまいります。

以上でございます。

渋川教育長

ただいまの報告について、質問があればお受けしたいと思います。

岡本委員

説明会に 50 名程来られた方の割合と、どのような質問が多かったのかをお聞かせください。

細江教育推進課長

保護者の割合は、3 地区合わせて 50 名中 18 名ほど。質問内容は、虻田地区に関しましては主にプールの廃止に関する質問が多かったです。

温泉地区に関しましては、保護者が 1 名と今後小学校に入学される予定の親御さんが 2 名ほど参加していただきました。その中で虻田小と温泉小が一緒になる上で、そこで今後連携を取って交流を増やしてほしいという要望や、一般町民の方から、ゆくゆくは洞爺地区と虻田地区を合わせて一つの学校にした方がいいのではないか。温泉地区に今後移住者が増えていくことも考えられるのではないかとか、というご意見がありました。

洞爺地区に関しましては、プール関係のご質問、廃止に対するお話もありましたが、保護者の方からは、財政状況は十分にわかるけれども、この地区に学校を残してほしいという要望や、校舎が新しくなくてもプールもいらないので、ぜひ今後もこの地区に校舎を残すことを、学校を残すことを考えてほしい、という強い要望が出た状況でございます。

渋川教育長

その他いかがでしょうか。

《なしの声》

以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして、報告第 26 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

角田社会教育課長

報告第 26 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

1 つ目、(仮称) あぶた保育所建設工事に伴う栄遺跡発掘調査の完了について。

栄遺跡の発掘調査につきましては、文化財保護法に基づく所定の手続きを経て、埋蔵文化財の記録保存を目的とした発掘調査を令和 7 年 6 月 16 日から 9 月 30 日まで実施しました。調査の対象面積約 800 m²で、遺構はピット 3ヶ所、遺物は縄文時代から擦文時代までの土器や石器が出土しており、長い期間にわたって古代人がこの場所を利用していたことがわかりました。

なお、調査期間中、町内小学校のふるさと学習のほか、夏休み発掘体験事業を実施し、子どもから大人まで延べ 33 名の方々に、発掘調査の体験をしていただいたところです。

2 つ目、とうや湖スポーツまつり 2025 の実施について。

・報告第 26 号

日 程 第 5
【議 決 事 項】
・議案第18号

11月9日、世界文化遺産に登録された高砂貝塚を会場に「とうや湖スポーツまつり 2025」が行われました。スポーツまつりは、スポーツの日にちなんで、スポーツに親しみ、健康増進を図ろうと洞爺湖町体育協会など各関係団体が実行委員会を組織して行われました。当日は少し肌寒く感じましたが、小学生から高齢者まで約100名が参加し、マラソンやウォーキングのほか、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ「モルック」大会などを実施し、スポーツに親しました。

以上でございます。

渋川教育長

ただいまの報告について、質問があればお受けいたします。

《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして日程第5、議決事項。

議案第18号、洞爺湖町小中一貫教育基本方針について事務局よりお願いいたします。

細江教育推進課長

議案第18号、洞爺湖町小中一貫教育基本方針の策定について。

お配りしております冊子の方でご説明をさせていただきたいと思います。

基本方針につきましては、これから洞爺湖町における教育の方向性について、国の動向や、教育行政審議会からの答申をもとに、小中一貫教育導入検討委員会より提言書をいただき、洞爺湖町にふさわしい小中一貫教育を導入するにあたり策定するものでございます。

内容につきましては、1ページから説明をさせていただきます。まず、方針策定の目的でございます。本方針は、国の動向や洞爺湖町でこれまで取り組んできた学校種間の連携・接続の現状等を踏まえて、洞爺湖町にふさわしい小中一貫教育を導入するにあたり、基本的な考え方について整理することを目的として策定するものです。

続きまして、2の方針策定の背景（1）小中一貫教育に関する国の動向について。平成19年の学校教育法の改正では「義務教育の目標」として、小中学校が共通の目標に向かって取り組む姿勢が示されました。平成27年の改正では、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校種として制度化され、併せて学校教育法施行規則の改正により、既存の小学校・中学校において義務教育学校に準じて小中一貫教育を行う「中学校併設型小学校」および「小学校併設型中学校」が位置付けられ、小中一貫教育校を設置することができるようになり、さらに、平成29年には各分野での幼稚園教育要領、保育所保育指針を始め、小中学校の学校学習指導要領において「学校段階間の接続」が新たに示されました。平成30年には、高等学校学習指導要領において、「学校段階間の接続」が示され、子どもが社会で生きて働く資質・能力を学校教育などで確実に身に付けるために、学校種間の連続性を意識した教育活動を行うことが一層求められる、という旨を説明しているところです。

続きまして、（2）第2次「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」（改訂版）における一貫性、連続性のある教育活動の充実について。「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」において掲げております、基本理念及び教育目標を示しているも

のでございます。

続きまして(3)洞爺湖町におけるこれまでの学校種間の連携・接続の現状では、文部科学省より平成28年に発行された「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」等を参考しながら、町内の小中学校段階の教員等が研修等を通じて、今後は小中学校の円滑な接続だけではなく、義務教育9年間の一貫性・連続性のある教育の推進を目指す旨を記載してございます。

(4)では、令和7年1月にいただいた洞爺湖町教育行政審議会からの答申を受け、教育委員会において、具体的な時限を定めて、制度の導入に向けて取組を進めていくことを審議会として強く望むものである、との内容を強く受け止め、諸条件を整備・調整しながら、計画性を持って小中一貫教育の導入をめざす旨を示しております。

(5)洞爺湖町小中一貫教育導入検討委員会からの提言では、審議会からの答申、町内の0歳から中学校第2学年までのお子様をお持ちの保護者を対象としたアンケート結果等も踏まえ、洞爺湖町小中一貫教育導入検討委員会において、洞爺湖町における今後の児童生徒数や学級編制の見通し、通学時間、教職員数、施設整備、地域性、町の財政状況等を総合的に勘案し、子どもたちにとっての質の高い教育活動や、適正な学習集団、学びに相応しい教育環境を整備する観点から協議をいただいた提言書を受けた内容となっております。

3.洞爺湖町が目指す小中一貫教育として、子どもたちにとって予測困難な未来を生き抜いていくために、自らの手で人生を切り拓き、多様な価値観を受容し、他と共生しながら持続可能な社会の創り手として確かな力を身に付けていくことが求められていことから、小中学校の教職員が義務教育9年間の系統性・連続性に配慮しながら、相互に補完・協力し合い、より質の高い教育活動の推進をめざす小中一貫教育制度を町内すべての学校で導入することとし、次の三つの基本方針に基づき進めるメニューを示しています。

①義務教育修了段階でめざす子ども像を洞爺湖町として統一して設定し、家庭・地域・学校が相互に連携・協力する小中一貫教育を進めます。

②外国語教育やふるさと教育など、洞爺湖町ならではの特色ある教育の展開による小中一貫教育を進めます。

③小中学校の教職員が義務教育9年間の系統性・連続性を意識した指導・支援の下で小中一貫教育を進めます、としています。

4(1)の洞爺湖町における小中一貫教育の具体的な取組では、学校配置、設置形態、校舎、設置年度について示しており、虻田小学校、洞爺湖温泉小学校、虻田中学校は義務教育学校として、虻田小学校の校舎を使用し、令和10年4月を設置年度とする。とうや小学校、洞爺中学校においては、小中一貫型小学校・中学校とし、とうや小学校、洞爺中学校それぞれの校舎を使用し、こちらも令和10年4月を設置年度とすることを定めています。

(2)目指す子ども像の設定として、町内で統一したものを設定しますが、この子ども像を実現するために、それぞれの学校において、学校の教育目標等を掲げるなど、弹力的に進めていきたいと考えております。なお、めざす子ども像の設定に当たっては、教育行政審議会から答申やアンケート、町民参加の熟議等をとして、家庭・地域の願いや児童生徒の思い等を反映できるよう工夫した取組みを考えているところです。

(3)洞爺湖町ならではの特色ある教育として、各学校において9年間を見通した一貫性のある教育課程を編成し、「外国語教育」と「ふるさと教育」については、小中一貫教育校に認められている教育課程の特例制度も活用しながら、洞

爺湖町として統一したカリキュラムを編成し、洞爺湖町ならではの特色ある教育の具現化を目指すこととしております。

(4) 系統性・連続性を意識した指導・支援として、9年間を見通した生徒指導や子ども理解、切れ目のない特別支援教育の充実など、小中の教員が互いに連携・協力し、義務教育9年間の系統性・連続性を意識した指導・支援に努める旨を示しております。

5. 洞爺湖町の小中一貫教育の評価・検討につきましては、各学校で実施している学校評価を活用するとともに、各学校の学校運営協議会から意見をいただくなど、客観的な評価・検証に努める旨を示してございます。

6 では洞爺湖町における小中一貫教育実施までの流れを示しています。

以上、ご提案いたしますので、どうぞご審議のほどよろしくお願ひいたします。

渋川教育長

それでは、質疑をお受けいたします。

岡本委員

6ページ(3)の「洞爺湖町ならではの特色ある教育」というところで、ふるさと教育については、洞爺湖町として統一したカリキュラムを編成するとありますが、これは洞爺地区・虻田地区それぞれで作るという意味でしょうか。それとも洞爺湖町全体で同じ内容になるということでしょうか。

細江教育推進課長

地域のふるさと教育ですので、それぞれの地域の特徴があると思います。それを盛り込んだ形というようになってくるかと思います。

岡本委員

どちらも同じ内容になるってことですね。やはり、洞爺地区だと農業のこととか、温泉地区であれば、温泉・観光のことであったり、それぞれ違ったと思うんです。そこが一つになるときに、どういうふうになるのかと。

この間、学校訪問した際にこの点はどういうふうになるのか疑問に思ったもので、虻田に入るとなると温泉地区のふるさと教育もどこか踏襲されたら良いな、と思いました。

細江教育推進課長

ここでの特色ある教育の部分につきましては、外国語教育、ふるさと教育の部分を今年度立ち上げた、洞爺湖町教職員の研究所の中で議論していただいているところであります。ただ、考えとしては9年間繋がった形でのふるさと教育という部分で、目標となるものがどこの地域も同じもので、その地域に合わせた学校それぞれの今までのふるさと教育を生かしながら、という形で考えております。ですので、今までの全てを無くすということではなく、今までのふるさと教育を生かしながら町全体として一つの教育課程のカリキュラムを作っていくと考えています。

渋川教育長

ふるさと教育を、大きく2本立てで考えていると捉えていただいているかな

と思います。

1本目は共通です。これは、どこの地区に住んでいようが、例えば縄文の勉強しようとか、ジオの勉強しようとか、洞爺湖町に住んでいたらみんながこれは勉強した方がいいよね、というものが1本です。

もう1本は、それぞれの地区にそこならではのオリジナリティのものがあると思うんです。それは各学校で工夫して入れてもらいましょう、ということの2本立て考えています。ここに書いてあるのは、1本目の統一したカリキュラム、最低ベーシックなものとして組立てていくけども、残りの部分は自由にそれぞれの学校でアイディアを出して行ってくださいというイメージで先生方にお願いしております。

岡本委員

わかりました。

岩崎委員

最後のページの実施までの流れについて、どのくらいのペースで進めていくのでしょうか。

細江教育推進課長

現在、説明会及びパブリックコメントまでを10月中に終えているところです。

基本方針の策定という部分で、教育委員さん方にお願いしているところで、目指す子ども像の設定っていうところまで今年度中の実施を考えております。来年度から各地域の準備委員会を立ち上げまして、2年間かけて、令和10年4月に向けて取組んで行きたいと考えております。

虻田地区の部分については虻田小学校、洞爺湖温泉小学校、虻田中学校それぞれの学校の閉校も伴うという形になってくるため、閉校の準備とあわせて新しい学校の開設の準備というところで、2年間の短い期間になるのですけれど、先生方になるべく負担をかけないような形で進めていければと考えています。

渋川教育長

その他、ございますか。

《なしの声》

それでは、議案第18号、洞爺湖町小中一貫教育基本方針については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第19号、洞爺湖町学校給食センター基本法方針について、事務局から説明をお願いいたします。

細江教育推進課長

議案第19号、洞爺湖町学校給食センター基本方針の策定について。

こちらの基本方針につきましては、これから洞爺湖町学校給食センターの今後の方針性について策定するものでございます。給食センターの方も、お配りしている方針をご覧いただきたいと思います。

1ページ目は、洞爺湖町の学校給食センターの現状といたしまして、虻田給食センター・洞爺給食センターの現状について説明しているものでございます。

2では、平成17年度の町村合併協議における確認の内容について示している

・議案第19号

ものです。現状のまま引継ぎ、当面は2箇所での運営。将来的には1箇所に統合して、運営することが望ましいというような内容になってございます。

(2) 令和3年度の洞爺湖町学校給食センターの今後の方向性についての提言を、洞爺湖町学校給食センターに係る検討委員会より受けた内容です。

(3) 令和5年度において学校給食センター統合時期の見送りについて、当初の想定から、規模や費用が大きく乖離しているため、給食センターの統合時期を見送ることとし、教育行政審議会に諮りつつ方向性を定めることとする旨の内容となってございます。

続きまして(4) 令和6年度の洞爺湖町教育行政審議会からの答申書として次の6つの例が示されました。今後考えられる例といたしまして、1つ目は新築案です。令和3年度の検討委員会に出された案と同じですけれども、虻田・洞爺をそれぞれ廃止して、新たなものを1箇所新築する案です。2つ目は虻田の改修案として、洞爺を廃止して虻田に集約して共同調理場にするという案。3番目は、洞爺給食センターを改修し、虻田地区を廃止して、洞爺地区に集約し、共同調理場とする案。4番目は、近隣と共同設置案。5番目は、近隣の市町への業務委託案。6番目は、調理、運搬、物資購入管理、食器洗浄、ボイラー管理等を民間委託にする案があげられたところです。また、今後の方向性を考える際の視点として、2ページから4ページに審議会委員の方々から様々なご意見が出されておりましたので、そのご意見をこちらに記載しています。

続きまして4ページの(5)は、令和7年度において、洞爺湖町学校給食センター検討委員会へ今後の在り方に関する取りまとめを依頼し提言を示したものです。

5ページはこれまでの提言を踏まえ、3.洞爺湖町学校給食センター基本方針として、洞爺湖町における学校給食センターは次の基本方針に基づいて取組みを進めることといたしました。洞爺学校給食センターについては現状維持、虻田学校給食センターにつきましては、近隣市町への業務委託の実施時期といたしまして、令和10年4月、義務教育学校にする段階でという形で基本方針を定めたところでございます。

以上、ご提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

渋川教育長

ただいまの件について、質疑をお受けしたいと思います。

岡本委員

給食センターの件について質問等はありましたか。

細江教育推進課長

給食センターに関しましては、虻田地区と温泉地区については、近隣に業務委託という部分での内容で特にご意見はありませんでした。ただ、洞爺地区も併せて一緒に業務委託をしたら良いのではないか、という意見が温泉地区ではありました。

洞爺地区に関しては、この部分についてのご意見はありませんでした。洞爺地区では5年後に再度検討をさせていただきたい、というお話をさせていただきましたので、その中で給食センターについても検討がされるのだろうというところで、5年後に検討しましょうということではなく、その5年後に向かって検討というのは、今から始まっていくのですよね、というご意見がありましたので、

移住されてきている方々の洞爺給食に対する思いという部分での要望等をいくつかいただいたところです。ただこれに対して、時期や近隣市町村に業務委託することが反対だというような意見はありませんでした。

岡本委員

もう一つ質問です。その業務委託に関しての委託料というのは今の段階でわかつていますか。

細江教育推進課長

委託先の公表もしておらず、最終的にどこに委託するという結論はまだ出してございませんので、金額も決まっておりません。

岩崎委員

概算ではやはり委託の方が良さそうだという感じはあるのですか。

渋川教育長

そうですね、逆に委託をして経費が膨らむということは無いのかなと思いまして、委託をするということで、経費の節減という部分も当然考えられるかなと思っております。

岩崎委員

という事実があれば、多分、財政が厳しいのであれば虻田の方たちは洞爺も委託した方がいいのではないか、という話になりそうな気はします。

渋川教育長

実際のところ今後 5 年後、令和 12 年度を目指して、この学校配置の在り方をもう一度検討してみましょうということです。というのも、子どもの人数が減ってくるときに今の状況で大丈夫なのかと。特にとうや小学校はだいぶ古くなっている状況で、何らかの手を打たなければならぬだろうと考えたときに、5 年後に一応検討したとしても、そこから「では、どうしましょう」という検討を始め、例えば実施設計をしてそれから建築に 2 年間かかるということになると令和 22 年にならないと形になって表れてこないということを考えれば、少し早めに、今まで 10 年間隔でやってきたものを 5 年間隔で考えていきませんか、という話です。その際、おそらく給食センターの話も出てくるのかなと思います。5 年後のことなので、まだ読み切れないところが正直ありますけれど、いずれどこかで検討していかなければならぬものだろうと思い、今回小中一貫教育検討委員会の付帯事項としてつけられている形になっております。

よろしいでしょうか。

《なしの声》

異議なしと認めます。それでは、議案第 19 号、洞爺湖町学校給食センター基本方針については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 20 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、事務局よりお願いたします。

細江教育推進課長

議案第 20 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、洞爺湖町立学校

管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものでございます。
内容といたしましては、北海道学校教職員の勤務時間・休暇等に関する条例改正に伴い改正するものでございます。
議案書 9 ページの新旧対照表もあわせてご覧ください。第 12 条第 2 項中、特別休暇の次に「、子育て部分休暇」を加えるものでございます。
この規則は令和 7 年 4 月 1 日からで、施行するものでございます。
以上、ご提案いたします。

渋川教育長

質疑をお受けしたいと思います。

岡本委員

部分休暇というのはどういうものですか。

細江教育推進課長

長期間にわたって休暇を取るというわけではなく、1 日のうち 2 時間以内とか、例えば朝の 30 分と帰りの 1 時間とか、そういう部分的に取る休暇となっております。

渋川教育長

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《なしの声》

異議なしと認めます。

それでは、議案第 20 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 21 号、洞爺湖町通学路等安全推進協議会設置要綱の一部改正について、事務局よりお願ひいたします。

細江教育推進課長

・議案第 21 号

議案第 21 号、洞爺湖町通学路等安全推進協議会設置要綱の一部改正について。

内容は協議会への委員の委任について、洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校 PTA の廃止に伴い、「洞爺湖温泉小学校学校運営協議会」へ組織を改めるものでございます。議案書 11 ページの新旧対照表もあわせてご覧ください。

第 3 条第 2 項第 13 号の中の「洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校 PTA」を「洞爺湖町洞爺湖温泉小学校学校運営協議会」に改めるものでございます。

この訓令は、令和 7 年 12 月 1 日から施行するものでございます。

以上、ご提案いたします。

渋川教育長

ただいまの説明について、質疑をお受けしたいと思います。

《なしの声》

異議なしと認めます。議案第 21 号、洞爺湖町通学路等安全推進協議会設置要綱の一部改正については原案のとおり可決されました。

それでは、続きまして日程第 6、その他でございます。

委員の皆様から何かございますか。

日程 第 6

【 そ の 他 】

日 程 第 7

【 閉 会 】

《なしの声》

事務局より何かありますか。

《なしの声》

それでは、以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和7年第4回臨時会を終了いたします。

14:20閉会